

## パネルディスカッション

### 《コーディネーター》

大正大学人間学部社会福祉学科  
社会福祉学コース准教授 沖倉智美氏（都協議会会長）

### 《パネリスト》

社会福祉法人武蔵野 デイセンター山びこ施設長 高澤勝美氏（都協議会副会長）  
NPO法人秋川流域生活支援ネットワーク  
あきる野市障がい者就労・生活支援センターあすくセンター長 藤間英之氏（都協議会委員）

（沖倉） それでは、最後のプログラムになります。

きょう聞かせていただいたお話と参加申込書の事前通信欄で皆さんからいただいたご意見、そして本会議の議論の中でということ、これからお話を進めていきたい。

実は、指定発言の方を、どなたにお願いをするかということ考えたときに、高澤さんが協議会活動報告の中で示したライフステージの四つの時期と、障害種別、身体、知的、精神で掛け算をして、ご依頼した。

この最後の時間は、最初にお示したライフステージに沿って、指定発言4名の方プラス、赤平さんの話題提供も含めて、振り返っていくとともに、若干のコメントをさせていただこうと思っている。

まず、藤間さんにお尋ねしたい。本会議の中でも、特に乳幼児期、学齢期についてご意見をいただきながら、一つのグループを担当していただいた。それらも踏まえ、まず山崎さんにお話しいただいた中で、発達支援という視点から母子保健、さらに学齢期ということでお話があったが、そのあたりで何かご関心ある点、お話しいただきたい。

（藤間） 山崎さんは自明のこととしておっしゃったのかもしれないが、今行政では、この間のいろいろな改正に追いついていないのではないかと認識を持っている。

例えば、障害という名がつけば、それは全て障害福祉課がやるべきだという感じがあるのではないかと思う。児童福祉法に移行したことの理念が、行政にはまだ反映されていないのではないかと感じている。行政がお互いに押しつけ合っているようなことがあると、うまく進んでいかない。

情報共有をしていくという流れが、ようやく最近出てきているようだ。多摩地区でも発達支援室という形で立ち上がりつつあるということを知った。母子保健から、できれば学校まで、教育までつなげていくような、情報共有をしていこうという動きが出てきている。それがベースにないと、乳幼児期の支援、それから学校へつなげていく支援は、できないのではないかなと思っている。

学齢期では、子どもも特別支援学校とは情報交換がかなりできてはいるが、市教委とはなかなか難しいところがある。特別支援教育コーディネーターのあり方も、学校長の考えによって随分変わってくるので、そこが一番大きな壁になっているのではないかと感じている。

（沖倉） 今、藤間さんにご指摘いただいたように、もちろんそれぞれの学校との連携もそうだが、教育委員会とどういふふうにやりとりをしていくかも考えていかなければならないと思う。

皆さんの地域の自立支援協議会では、例えば、特別支援学校や教育委員会、あるいは母子保健の分野のメンバーがお入りになっているだろうか。そのあたりも改めてご注目いただければと思う。

続いて二人目のご発題で、奥山さんにお話をいただいた。奥山さんは、ご自身も車椅子をお使いになって生活されている、自立生活センターの職員の方。本人と家族との関係調整とか、青年期特有の事例をご提供いただいたが、そのあたりについてはどのようなことを考えたか。

（藤間） 私たちは、学習に困難を抱える子どもたちの支援ということで、平成18年から、毎月2回、学習塾をやってきた。あるとき、小学校高学年から入ってきていた子どもがいた。成績は問題ないが、集団の中に入ると消化器系がおかしくなるということだった。

中学校の特別支援学級から普通高校に入って、それから大学まで行った。その大学は、発達障害の人たちのカリキュラムをきちんと組んでいるところだった。しかしその人は、やはり友達ができないといて、塾に遊びに来る。

特に奥山さんがおっしゃった、介助の体制だけの問題ではないというのは、非常に共感するところ

だった。これをどうやって作っていくのが、特に進学のお機がどんどん増えてきてはいるが、非常に大きな課題になってきているのではないかと思った。

(沖倉) 続いての発題として、精神の領域中心に、志村さんからお話をいただいた。青年期、壮年期の住まうという部分でご発題だったが、それに関しては、高澤さん、いかがか。

(高澤) 志村さんの発言は、非常に興味深かった。取り組まれている不動産屋さんとのプロジェクトと個別支援を通して街を耕す。「街は劇的に変わらない」という言葉、すごく刺激的ないい言葉だなと思った。

地域住民の中には、ボランティアなど、もともと障害を持つ方のそばにいる方々もそうだが、いろいろな事業主、いろいろな方がいっぱいいらっしゃる。私たちは障害を持つ方のそばにいて、相談事業という形で彼らと障害者をつなぐのが、大きな目的だろうと思う。そういった流れの中で、志村さんの活動は、実践を通して地域の一般化をしていこうという話だった。

私は武蔵野市の自立支援協議会のメンバーでもあるが、武蔵野市でもハートフル実習といって、近くの事業主さんたちに就労ではなくて体験でいいのでということで、実習先としてお願いする取り組みをしている。これは地域の事業主さんが、障害を持つ人とのファーストコンタクトで、そんな怖い人じゃないよというようなことが伝えられるもの。また、障害を持つ本人からすれば、一般就労のような敷居が高いものではなくて、ちょっと体験して戻ってくる。何度かやって企業就労しようという心の準備を作るという意味でハートフル実習をやっている。こういう意味で、地域住民の皆さんと一緒にやっていくというのは非常にすばらしい取り組みだなと思った。

また、障害を持つ人にとって自由に住まいを選べるということは大切な保障になる。知的障害の方のケアホームや精神の方の通過型のホームなどを含めて、我々は見えていかなくてはならないと改めて思った。

(沖倉) 引き続き、高澤さんにお尋ねしたい。話題提供の赤平さんの実践について、最初にフロアの皆様にお尋ねをしたら、余り詳しくないというのが実態だったと思う。これも、青年、壮年期の中では考えなくてはならない課題。コメントをいただければと思う。

(高澤) 赤平さんの話の中で、44回裁判を受けて44回刑務所に入った人がいた。これは言ってみれば、44回個別支援会議があったようなもの。しかし裁判は、ここから上だったら刑務所、ここから下だったら刑務所に入らなくていいよという一方向のもの。

最初のところで話したが、支給決定と相談が分かれることの意味と言っていることも同じ。つまり、あくまでも本人中心でいけるのは相談で、支給決定については、地域住民であったり、もしくは社会防衛論的なものだったりということで、相対する方向性を持っている。

本人を中心に、一番いい支援を作るのが相談のあり方だと思うので、支給と相談が分かれることはすごく大切なことだなと思った。相談事業者が赤平さんと同じような視点を持っていくことで、民生委員や成年後見、いろいろなものが触法障害者支援でもつながっていくということを改めて考えさせられた。

(沖倉) 最後の堀田さんの、特に二つ目の事例に関しては、看取りとか介護保険との連携、住みわけといったお話をいただいた。このあたりについては、高澤さん、いかがか。

(高澤) 看取りまでチームで組んでいく、すばらしい実践をされたお話だった。私の法人も高齢部門と障害部門の二つに分かれていて、地域で16拠点、30事業ぐらいやっているが、高齢部門のケースワーカーと相談支援員とのコミュニケーションは十分ではない。

しかし実践として、障害者が高齢期に入っていくときに、避けては通れない問題。私の実践の中でも、60歳ぐらいのときにご両親がいなくて、成年後見人が弁護士さんという方がいた。年齢的に介護保険ということで、障害の作業所にいた方が、高齢のデイに移されたということがあった。

お別れするとき、その人とお話ししたときに、私キムタクのテレビ大好きなのよねっていう話をしていた。20代の知的障害の女の子と楽しそうに話していた。この方が高齢の施設に行っているのかと思いました。

既に弁護士である後見人が決めて、本人を説得した後なので、私は、もう一回考えてとは言えなかった。その思いがずっと続いていて、高齢のケアマネと私たちがディスカッションしていく場、本人を中

心に生き方を決めていく場というのは、もっともっと突き詰める必要があると改めて思った。

(沖倉) 5名の方に我々の議論に加わっていただき、実践等をご紹介いただき、それに関して、藤間さんには乳幼児期から学齢期、高澤さんには青年・壮年期から高齢期を中心に、我々の本会議の議論も含めて、コメントをいただいた。

さて今回のセミナーでは、事前に50件に及ぶいろいろなご意見を頂戴している。一つ一つのご意見にお答えすることはできないが、今回のセミナーのここまでのやりとりの中で、何かヒントになるようなことを情報提供できたのであればと思う。

藤間さんにお伺いしたい。特に乳幼児期の子どもで、障害の認識がない家族、あるいは本人も含めての支援の難しさについて、お書きになっている方がおられた。また、障害児、重症心身障害者への計画相談はとても難しいとお書きになった方がおられた。藤間さんのご経験も含めお話しいただければ。

(藤間) 私たちが以前支援していたある方について。

その方は軽度精神発達遅滞と広汎性発達障害と診断されていた。障害枠ではなく一般枠で就労していたが、お母さんから、本人がなかなか一つの職場で働き続けられなくて困っているとの相談があった。

いろいろ話を聞くと、お母さんがかなり厳しく対応しているので、褒めるよう話をした。

後日喜んで電話がかかってきて、かなり子どもといい関係になれたと言ってきた。

でも、私たちは「障害者支援センター」という看板を背負っているので、本人は拒否感を示し、なかなか来ないという状態が数年続いた。

でも本人は職場ではなかなかうまくいかず、精神的につらい状態が続いた。

それで母親が、障害を認めて、障害枠で働いてくれと説得して、ようやく本人が私たちのところへ来た。それで私たちもいろいろ話をして、就労移行支援事業所に同行したりした。その日は興味があるようなことを言ったが、次の日になると、「やはりちょっと」となる。求人誌で派遣社員に応募すると、受け入れられてしまう。それでも障害枠で働くのはできませんという繰り返しの状態がずっと続いたケースだった。

やはり単に家族支援というだけではなく、中心になるのは親の考え方。ほかと比較することではなく、本人のいいところを伸ばしていくという。日本全体がそういう形が変わっていかないと、構造は変わらないのだろうという気がしている。障害を認める認めないというのはかなり深い問題があるのではないかという思いがした。

一方で、例えば重症心身障害児のお母さんとか、学校の先生とも話をするが、親御さんが本人の代弁者になっている。この子私の言うことは全部聞くんですよみたいな形になっている。

特別支援の先生もそういう傾向がある。この子私の言うことなら何でも聞くんです、私がやるこの子にはここにこするんですみたいな感じで、本人の意思をあたかも代弁しているかのような関係性を作ってしまった。

そこに入っていくのは、なかなか難しいが、関係者をなるべくたくさん集めて、本人がいい状態のときとか、悪い状態のときとか、そういう情報交換をしながら本人の意思を確認していく。感情的な問題ではなくて、よく言われているエビデンスというか証拠を積み上げていって、この人はこういう意向、意思があるのではないかということ積み上げていく必要があるのではないかと思った。

(沖倉) 先ほどの山崎さんのお話の中で、学校と連携をするときに、相手をよく知って、一緒に考えていくとあった。その際には、相手の役に立つことで、相談支援専門員であるとか、相談者の存在を認知してもらうことが重要というお話があったが、そのあたりが乳幼児期、学齢期の計画相談でも大事。

先ほどからお話を伺っていて改めて思ったのは、ソーシャルワークとか相談支援は、もともと我々福祉関係者がずっとしてきたことだが、総合支援法が成立するプロセスの中で、相談支援専門員が専門職として配置されることになった。そういう意味では地域で障害のある人たちを支援する職員としてはある意味後発部隊。もともとあった学校であるとか、特別支援学級であるとか、保健所、母子保健などからいくと、後から入ってきたということも一方で言える。そうしたときに、山崎さんのお話の中にあっただように、どうやって自分たちの存在を認知させて協働していくかというのは非常に課題であり、大事なことだと思った。

高澤さんにお伺いしたい。東京都の中でも自治体間格差があるというお話は、昨年度のセミナーでも

している。同じ市区町村の中でも地域ごとに社会資源がばらばらにあるという中で、どうやって地域間の格差を乗り越えて連携を図るかというご質問やご意見があったが、それについてはどのようなご意見をお持ちか。

(高澤) 日々一人ずつのケースを追っていく中で、つながればいいなと思うものがつながっていないということは皆さんもよく体験されていることだと思う。情報の格差みたいなことも多分あるのではないかな。同じ地域の中にあっても、情報のリソースからの距離であったり、熱意であったりということ。もしくは障害当事者の場合だと、申請主義的なことで、気がついていない場合や、例えば触手話などコミュニケーション方法自体あまり知ってる人が少ないとか、障害によつての情報格差もあると思う。

もしくは、事業者の規模など。東京では今障害者サービスをしている株式会社がたくさんある。そのほかに医療法人や一般社団、NPO、社会福祉法人とある。従来社会福祉法人がやっていた事業だったが、今は一般化して株式会社の参入も増えていく。そうすると、おのずと立ち位置が変わっていくので、連携はさらに難しいことがあるかなと思う。ただ、誤解してほしくないのは、株式会社だからだめと言っているわけではなくて、設立基盤もしくは事業の基盤、大きさ等も含めて、格差というのが地域によって点在していることだと思う。

その意味では先ほどの中野の事例では、ウィンウィンの関係を作っていた。不動産会社にとってPSWは貴重な社会資源だとおっしゃったのは非常にショッキングだった。我々のほうが、あれは社会資源だよねとよく言うが、実は逆だったという。我々側がいい社会資源になって、使っていただく。それでウィンウィンが成立して、つながりができたということがわかった。私たちの仕事で格差を越えていく、こういった視点も必要なのかなと思った。

(沖倉) 志村さんの、不動産屋さんとの連携のお話が出た。成功体験を共有し、積み上げていくことで、個別の事例だけでなく、地域の中でやっていけるようになる。一人一人の事例から地域の課題として、あるいは地域の社会資源となっていくというあたりは、非常に参考になるお話だったと思う。

それと、堀田さんのお話の中であったが、同じ建物の中で、ご自身の法人の障害領域の部分と、高齢領域の部分があり、それは恵まれた環境であると同時に、そこの中だけで支援が終わってしまうのももしかすると本人にとっては狭い範囲になってしまう可能性もある。そう考えると、それをいかに地域に開いていくかも含めて、考える必要があるかなと思った。

最後に、藤間さん高澤さんから、本会議で議論をしてきて、相談支援事業について、今後こんなふうになるといいなとか、こんなことがアイデアとしてあるということ、最後の発言としてお願いしたい。

(藤間) 相談支援というパンドラの箱を国があげちゃったんじゃないかという気がしている。あきる野市の人口は8万人くらいしかいないが、非常に多様な問題が出てきている。執行猶予終わった人もいれば、今警察に拘留されてる人もいる。少年鑑別所を出て、これからどういう仕事をしようかという人もいる。そういう人たちから、さらに難病の人まで含めて、非常に多様な人たちが支援を求めてきている。

先ほどから計画と給付の違いという話が出ている。相談支援事業は行政の本来責任でやるべきことではあるのはよくわかるし、給付の段階できちっと行政も判断をするというのは正しいと思う。ただ現実の問題としては、何か行政のほうは、ふにゃふにゃしてるかなって感じがしている。

逆に言えば、地域自立支援協議会を通じて、行政と関係者で、その地域に合った相談支援事業をつくり上げていくこともできるのかなという感じもある。あきる野市は東京の中でも西の外れで、昔ながらの共同体があったりとか、都心とは違う要素を持っているが、それはそれでそのよさを生かしながら、相談支援事業の中に取り込んでいければいいかなと考えている。

(高澤) 東京都では、平成18年から大体300億ぐらい障害者関連予算が増えている。これは障害を持つ方にサービスが行き届き始まったということ。

例えば知的障害を持つ方は全国で34万人くらいとか当時言われましたか、今は64万人とか、倍増している。でも推計上では、そんな少ない数であるはずがない。今までサービスを受けていなかった方が受けるようになっただけ。また精神障害の方も、使えるサービスがなかっただけということで、今、爆発的に利用者が増えているだけ。

300億増えたといっても、一人当たりの経費は下がっている。ということは、実はまだまだ予算

的には必要。でも、全国的にいろいろなことで経費削減という流れの中では、こんなに出していいのかという空気が出てきてもおかしくないなと正直思ったりする。

ただ、現実的には、一人一人のサービスをどう作っていくかということで、計画相談の中で、この人にはこれだけサービスが必要なんだという説得力、市民にも説明できる説得力のある計画を作らなくてはと思う。

1件作るのに15時間とか20時間かかって、こんな単価じゃやってられないよというところは実際あるが、でも何とかやっついていかなければというのが、フィールドにいる人間なのかなとも思う。

(沖倉) ありがとうございます。最後に幾つか、我々が本会議に持ってかえって議論したいことについてお話したい。

一つは、自立支援協議会は、一人一人そこに住まう障害のある人の課題を、地域の課題として取り組んでいく素地を作るものだというのを改めて感じた。自立支援協議会自体は、会議や議論をする場だが、やろうとしていることは地域づくりなのだというのを改めて確認した。

それと、セミナー申込時の通信欄にも、相談支援専門員はホームドクターならぬホームワーカーとお書きになった方がいた。このご提案を読み取るとすれば、児童でもなく高齢でもなく障害者福祉であり、揺りかごから墓場までをきちんと支援していくことである。障害児の計画相談も始まったことを踏まえれば、相談支援専門員というのは障害者のライフステージを見通して、何々期、何々期というのを並べて、きちんと一本の串で通していくことができる唯一の専門職だと考えている。それを感じさせていただき、きょうの皆さんのご発題だったと思う。

我々が設定した「相談支援の仕組みと人材をどうしていくか」というテーマで二つ言わせていただく。皆さんのご意見の中にあっただが、相談支援の基本は、サービス利用者、当事者の方の声をしっかり聞くことである。ただ、その方法はなかなか身につけておらず、そのことをきちんと学習する場が欲しいというご意見、そして、計画相談が注目されているけども、本来、基本相談が非常に重要で、それをするには、ライフステージを見通した知識や技術が必要だということ。そして、相談支援は当事者の声を形にしていく道筋を描いていくことであり、その声を形にするときに、サービス事業所の方たちときちんと協同して行うことができるということが重要だということ、まず地域で暮らしている障害のある人、個に対してどういうふうに向き合っていくかということ、それをきちんと学べる場が欲しいというお話だった。

もう一つは、相談支援専門員や地域包括の職員、高齢の分野のケアマネジャー、こういった人たちがスーパーマンである必要があるかというお話がよく議論されるし、我々の会議の中でも出てきた。

もちろんスーパーマンに越したことはないが、スーパーマンはなかなか現れず、現れた地域だけがラッキーというわけにはいかない。

相談支援専門員は、社会資源を見つけ、なければ生み出し、それが緩やかに本人とつながることができるコーディネーターの役割として存在することが重要。私はつなげるという言い方があまり好きでなくて、つながる技法という言い方をするが、相談支援専門員だけではなく、先ほどの話の不動産屋さん、保健所の保健師さんも学校も、一緒につながるといいのだということを相手にも理解していただきながら、地域で、スーパーマンではなく、名コーディネーターとして機能することが重要なのだろうということを実感させていただいた。人材育成という点では、このことがしっかり理解できた上で研修のプログラムを組んでいくことが重要だと考えている。

もう一点追加すると、スーパーバイザーが必要だという声も非常に多かった。この何時間かで、相談支援専門員がこんなふうに通くといいのだということをつくさん話してきたし、皆さんもいろんなことをお感じになったと思う。

しかし、それを研修する場も少なく、あっという間に相談支援専門員としてひとり立ちを求められる。そう考えたときに、個別のケース、あるいは地域づくりの部分で相談に乗ってくれるスーパーバイザーが必要。それを求めているという声が多かった。

例えば、特に東京の場合行政がそれを担っているところが多いと聞いているが、基幹相談支援センターを作り、そこでスーパーバイズの機能を果たしていただくのはいかがだろうかと思っている。

もう一つは、各地域の自立支援協議会の中に相談支援部会を設けているところが多いが、その中で相

談支援専門員の方同士が学べる機会を用意するであるとか、個別のケースだけではなく地域づくりも含めて、そういう場を作っていく必要があるのかなと感じている。

我々が今回お話をお聞きした中、あるいは皆さんが事前通信欄にお書きいただいたことの中でも、委員だけでは気づかなかったことをたくさん発見させていただいた。

昨年の協議会セミナーでも申し上げたが、私が会長に就任させていただいたときに都の協議会は何をしてくれるのかと言われたが、一緒に作っていただくしかない。それは一年たっても全く変わらないところ。だから、今後の議論を深めていくに当たって、皆さんのもとにも委員がお訪ねする可能性もある。アンケートについても積極的にお願いし、声を聞かせていただこうと思っているので、よろしくお願ひしたいと思う。